

教育訓練計画

1. 教育訓練の目的

派遣社員が段階的に、職能別で就業に必要な技能と知識を習得できるように、専門性の向上や職務幅の拡大等のキャリアアップを目的にして実施とする。

2. 対象者

フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員すべて対象とする。

3. 実施内容

教育訓練の実施区分

新入社：基礎的なビジネスマナー、掃除・整頓・安全・衛生の基本知識、基本的な日本語

1年目：業種・職種等に応じた初期専門的教育訓練、仕事用日本語初級。

2年目：業種・職種別等の応じた中期専門教育訓練、仕事用日本語中級。

3年目：問題点や改善点を発信できる教育訓練、仕事用日本語上級。

4年目：任意、本人希望を前提とし、キャリアアップに資するスキルの習得などの支援。

4. 実施時期

フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に、年間8時間の教育訓練を実施する。実施日程は、教育科目、スケジュール、個別機関等を設定し、適宜実施する。

5. 実施方法

- 派遣元による教育訓練
- 派遣先による衛生講習
- e-ラーニング（2019年9月～随時稼働）

6. 勤務上の取扱い

指定した教育訓練についての受講時間は、勤務時間に通算し、通常時給で支給する。教育訓練の受講は無償で行う。

7. 教育訓練体系

	1年目	2年目	3年目以降
レベル	就業先のガイダンスに沿って基本的なことは実践できる	就業先のガイダンスや指示の下で独力で実践できる	就業先や職種が変わっても独力で実践できる
技術・知識	業務上の基本的な知識・スキルを持っている	業務上の知識・スキルを持っている	業務上の専門的な知識・スキルを持っている。
スキル	基本的な仕事用日本語が持つ	基本的なコミュニケーションができる	上級なコミュニケーションができる